

マツダ高裁勝利!! 派遣法改悪を許すな!!

学習決起集会

10.10(木)

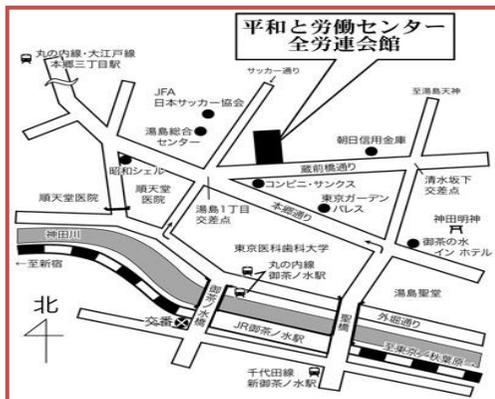
午後 6:00 開会
午後 6:30~8:30

全労連会館
2階ホール

東京都文京区湯島 2-4-4

TEL 03-5842-5611(全労連)

●JR「御茶ノ水駅」下車徒歩 10 分



講演

派遣法改悪の企みとねらい
～マツダ地裁判決の意義と
改悪阻止のたたかいへ～

(仮題)

脇田 滋 氏

<プログラム>

- ・講演
- ・山口マツダ裁判の報告と原告団の決意表明
- ・全国の非正規切り裁判争議の原告からの訴えなど
- ・行動提起



脇田 滋(わきた しげる)氏
龍谷大学法学部教授
<研究分野>

社会保障法 労働法 労働者派遣
非正規雇用 派遣労働など

マツダの派遣切りを断罪した画期的な地裁判決!!

3月13日に山口地裁は、山口マツダ防府工場で働いていた派遣労働者の雇止め裁判で、15人中13人の正社員としての地位を確認する画期的な判決を下しました。

現在マツダが控訴し、広島高裁段階でのたたかいになっています。

マツダ地裁判決
の水準確定を

派遣法改悪、派遣切りを許すな!!

安倍内閣のもとで、労働ビックバンの一環として、労働者派遣法から「常用代替防止」を取っ払い、専門26業種の限定からすべての業種適用への緩和が企てられています。この秋の労働政策審議会を経て、来年の通常国会にも法案が提出されようとしています。

2008年秋のリーマンショック以降発生した非正規切り、派遣切りに抗して、多くのなかまが裁判闘争に立ち上がりました。不当な判決が相次ぎ、困難なたたかいが続いています。この秋、非正規裁判の支援活動の連携・強化と結合して、全国で労働者派遣法の改悪反対の運動を進めます。

共催 労働法制中央連絡会・全労連非正規センター